

# 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

（令和3年9月6日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の3、湊喜一議員。

- 1 災害時における障がい者への情報伝達について
- 2 奨学金の返済の肩代わりについて
- 3 マラソンコースについて

議席番号10番・湊喜一議員。

◆10番（湊 喜一） 議席番号10番・湊喜一です。通告に従いまして、3点の質問をさせていただきます。最初に、災害時における障がい者への情報伝達についてであります。近年急増しているゲリラ豪雨などの大雨による被害、また台風情報などテレビやラジオなどからの気象、防災情報をはじめ、いざというときの避難情報は命に関わる非常に重要なものです。聴覚に障害のある方々にとっては画面に表示される文字情報、記号情報による情報に頼らざるを得ません。町民にとって一番身近な情報は防災行政無線であり、音声のみの情報であり聴覚障がい者にとっては内容が伝わりにくいと思われまます。去年の9月議会、12月議会でも取り上げているプッシュ型通知、プッシュ式伝達方法と呼ばれる、ここでプッシュ型・プル型2種類の伝達方法があるのですが、少し説明をさせていただきますが、個人を特定した伝達方法を用いて緊急情報を送り、避難行動を起こしていただくのをプッシュ型通知。一方、プル型とはテレビ放送、信濃町で行っている防災行政無線、ホームページでのお知らせ等そういうものがプル型の伝達方式といわれております。プッシュ型の通信ですけれども、携帯にメールでいいのか、LINEでいいのか、信濃町においても聴覚障がい者の方が数名おられる。その方たちがスマホ・携帯電話等の使用者でなければまた違った方法を考えなければならぬと思っております。そういったプッシュ型の伝達方法、緊急避難情報等をプッシュ型でやっていくということが、非常に命を守る行動につながっていくと思っております。それが前回6月会議で質問した個別避難計画、これにつながっていくように思っております。聴覚障がい者のみを例にあげましたけれども、聴覚障がい者、視覚障がい者、それと歩行困難な高齢者、妊婦さん、災害弱者と呼ばれる方たちを災害から守るには、二重、三重のサポートが必要であります。先日の大雨で各地で災害が発生し、県内においても3名の方がお亡くなりになりました。この場をお借りしまして哀悼の意を申し上げますとともに、被災されました方々にもお見舞いを申し上げます。同じ日の朝、信濃町も結構雨が降っておりましたので、私も危険のない程度によく被災する場所を見回りまして、最後に役場に来させていただいたのですが、休日にも関わらず課長補佐、消防主任が警戒のために詰めておられました。気象庁とのホットラインを構築して、適宜情報交換されておるとのこと、

## 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

危機意識の高さを大いに評価させていただきたいと思います。また、その日、各消防団も警戒の見回りを行ったと聞いております。これまた感謝を申し上げます。さて、町役場の危機意識は高くても町民全体の危機意識、集落ごとの危機意識がまだまだ伸びていないと思います。今後どのように自分たちの命を守る行動を啓蒙していくかが、町のこれからの役割だと思っております。この行動を啓蒙していくというのを町長に見解をお聞きしたいところであります。また、自主防災組織、障がい者個別避難計画、高齢者の避難計画、その他その辺の進捗状況をお聞きしたいと思います。1回目の質問です。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 湊議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。今、大きな概要として災害時における障がい者への情報伝達ということでプッシュ式・プル式2つの方法があるのだということでございます。私も正直なところこの2つの方式のシステムについては、あまり十分に承知はしていなかったわけでありましたが、ありがとうございます。いずれにしましてもですね、今、聴覚障がいの皆さんに対しての、何と言いますか、質問の中身として、おっしゃったわけでございます。当然に視覚障がい者だとか、それぞれ障がいをお持ちの方は大勢いらっしゃるわけでございます。その中で現状からすればですね、情報伝達をして極めて行政的にも重い課題であり、その対応をしっかりとして有事の際はやらなきゃいけないと、私自身も思っているわけでございます。現状からすれば、人と人との接点として信濃町としては大変ご苦労いただいているわけでありまして、民生児童委員の皆様方、大変なご協力をいただきながらですね、進めているというのが現状でございます。今後の中で更に良い方法があればですね取り入れていく、そのことは十分考えておく必要はあるだろうというふうには思っております。今年から避難の方法も変わりました7月でしたか、私ども町もその避難情報については特別にお知らせをさせていただいたりしているわけでございます。そういったことも含めてですね、有事の際の対応については、日頃から町民の皆様方にも情報伝達をしながら、そしてまた対応をしていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。しっかりと災害対応については頭に入れながら対応してまいりたいと思っております。是非よろしくお願ひします。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、今現状は民生委員さんに頼らざるを得ないという答弁だと理解しておりますが、民生委員さんも被害者・被災者である可能性もあります。民生委員さんだけに頼るわけにもいかないですし、そのときの臨機応変な対応は必要だとは思っておりますが。消防団もしかり、役場職員が行くのもしかりでしようけれども、まずお知らせというのを、プッシュ型で、今、携帯電話、スマートフォンの時代であります。例えば聴覚障がい者、町の中に数人おられます。役場では、その方個人を特定できます。

その方には文字情報で危険を伝える、そういうシステムを作っておく、こういうときはすぐにメールを入れる。携帯をお持ちでなければまたそれはそれで考えないとダメでしょうけれど、ひとり一人、個人を特定できるというところにプッシュ型の通信、緊急避難情報、そういう形で入れていただく、そういうシステムをしっかりと作っておいていただきたいと思うのですが。それから先ほども言いました個別避難計画、避難情報を素早く命を守る行動を取っていただく、それが一番鍵のような、行政の務めだと思うのですが、担当課にもお聞きします。個別避難計画、それから自主防災組織、高齢者も含めて、その個別の避難計画の進捗状況、どの辺までいっているのかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは私の方から、個別避難計画の進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思います。6月議会においても答弁をさせていただいたと思うのですが、災害時要援護者の個別避難計画につきましては、策定を具体化できるよう、民生委員会や福祉介護関係者と協議・意見交換をする中で検討、それと作成を進めているところでございます。災害は待ってくれませんので、今ある町内にある人材、それから施設といった限られた福祉資源の中で、できる取り組みから速やかに準備を進めていきたいというふうに考えてございます。個別避難計画につきましては、国から取り組み指針や様式例も示されておりまして、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等は基本情報なのですが、そのほか同居家族情報ですとか、緊急連絡先情報、避難支援者情報、避難先情報等の他に災害時に配慮しなければならない事項として、障がいの程度でありますとか、そういったものの記入欄もございますし、普段特に介護が必要な方ですとか、そういった方につきましては、普段いる部屋や寝室の位置なども記載できる様式例となっています。安否確認から避難方法等、議員さんがお考えのとおり細かな計画を立てるのが理想だと思いますし、そのように努力してまいります。情報については、今、情報を収集しながらこれから作成を進めるという段階でございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、住民福祉課は今コロナワクチン接種で非常に忙しい中、鋭意努力されているところ、しっかりまた取り組んでいただきたいと思います。先ほど答弁にもありましたけれども、災害は待ってくれません。いつ何時大きな災害が来るか分かりませんし、今台風のシーズン真っ盛りですので、是非とも1人でも災害から守るという観点からも急いでやっていただきたいと思います。あとこの自主防災組織、その辺のところの進捗状況、6月も聞きましたけれども更に進んでいるのかどうか。作ろうという動きがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。自主防災組織については6月議会と変わらずでございます。そう簡単にすむものでもないというふうに考えております。ただそういう説明をしてくれというところがあるのであれば、いくらでもうちの方からお出かけをさせていただいて、是非その設置をしていただきたいと、それは変わりございませんので、是非また、そのような方があれば我々にもお教えいただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） これ鋭意に取り組んでいただきたいのですが、6月議会でやってまた9月議会でやるというのは、時期尚早かも分からないなと思いながらこの項目を入れたのですが。やはり前回も言ったのですけれども、自主防災組織を立ち上げればいろいろなメリットがあるよということをしっかり告知していただきたい。この辺のところになかなか浸透していないように思うので、是非ともこのメリットをしっかりお知らせしていただいて、この自主防災組織、是非とも必要な組織だと思っておりますので、努力していただきたいと思います。先ほど気象庁とのホットラインが構築されているという話を聞いたといいましたけれども、気象庁は今OB、OGを気象防災アドバイザーとして自治体に派遣しようという事業を始めております。近々信濃町にもそういう気象防災アドバイザーとして派遣されるのじゃないかなと思っております。このアイデアは手前味噌ですけれども、公明党の山口代表のアイデアでそれを気象庁が取り上げ事業化したものだ聞いております。是非とも気象庁のOBは防災のプロだと思いますので、その辺のところ情報何か、例えば講習会を開いていただけたらとか、そういう情報が入っているかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思うのです。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今のところ、自治体へはそういう話はまだきておりません。また、そういう話があるのであれば、我々もまず職員への気象の見方というのも是非、教えていただければ。こういう場合はこうなると、例えば土砂災害の警戒情報もどういうふうに上がってくるのか、土壌雨量指数がどうやったら上がるのか、その辺も教えていただければ我々としても大変参考になるだろうなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、是非とも順番が回ってくるのかどうか、私もその辺のところは分からないのですけれども、そういう情報がありましたらいち早く行政の方にもお伝えしたいと思っております。それと、この地域防災計画の中に載っていないのが福祉避難所なのですね。個別避難情報の中にも、福祉避難所の項目がないが故になかなか進

まないように思います。障がい者の個別避難計画、高齢者の避難計画、中核となるのがこの福祉避難所だと思っております。この福祉避難所の設定をする必要があると思うのですけれども、既存の福祉施設を避難所にするのなら事前にいろいろな設備が必要だと思います。設備の拡充が必要だと思います。例えば発電機、それから衛星通信の装置、あわよくばオンラインの診療システム、そういうものを構築する必要があると思うのですけれども、福祉施設の現状といたしますか、進捗状況といたしますか、以前からもこの話は度々させていただいています。現状をお知らせください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 福祉避難所の設置の進捗状況等々でございますけれども、福祉避難所の設置につきまして、現在、古間の地域交流施設につきましては、防災計画の指定避難所として位置づけをしているところでございますけれども、福祉避難所としても緊急時には使用できるよう県には報告をしております。福祉避難所の指定にあたっては、内閣府のガイドラインは利用可能な施設の把握として、社会福祉施設、入所施設であるとか、それからデイサービスセンター等の通所施設、それから宿泊施設ですね、それから小学校や公民館施設等の指定を想定したものとなっております。施設に応じて長所と短所がありますけれども、当然、地域交流施設のみでは足りませんし、設備や人材も足りませんので町内の福祉介護事業所にもご協力をお願いする中で福祉避難所の指定を進めているところでございます。それで町内の入所施設で大きなところが、おらが会さんでございますが、以前から福祉避難所としての契約について協議を進めさせていただいており、昨年の段階で理事会でもご協議をいただいて、できる範囲でご協力いただけるという前向きなお話はいただいているところでございます。つい先日も協議をさせていただく中で、支援の内容、物資や機材の調達、専門的な知識を要する人材の確保、それから要配慮者の移動支援、移動手段にあたっての費用負担など具体的な支援内容、方法を定めて協定を締結して行こうという状況に至っており、今後の理事会でご説明をさせていただき、ご承認いただければ今後、近いうちに指定させていただけるものというふうに考えているところでございます。おらが会さんにつきましては宿泊可能な施設でありまして、令和元年の台風19号の際にも県を通じて依頼をされまして、ほかの施設から10人ほど受け入れた実績もございます。大勢というわけにはいきませんが、対応可能な範囲で協定を締結していきたいと考えてございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） これ福祉施設がベストなのかも分らないですが、やはり災害がどこでどういう場所でどういう発生の方をするのか分らない部分がありますよね。ですから、各所、個々で起こって、要するにインフラといたしますか、道路が遮断されてしまっていく方向もないような状態になった場合、例えば新潟県の方へ避難した方がいい

場合もあるかもしれませんが。そういうところも契約といいますか、協定になるのかその辺は分からないのですが、考える必要があると思うのですが、いろいろな形でシミュレーションするわけにはいかないのでしょうかけれども、災害の種類によって避難する先を考えておく必要があると思うのですが、その辺のところ福祉避難所というのは、たくさんあってしかるべきだと私は思っております。その辺のところの考え方、今後研究をしていこうという意欲といいますか、そういうところはいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 町内の介護事業所の中では一番大きなところがおらが会さんですので、まずはおらが会さんとの協定をまず締結してまいりたいということでございます。その後、デイサービスをやっている事業所さんもございますので、そういった皆さんともご協議をさせていただく中でご協力いただければ進めていきたいというふうに考えてございます。議員がおっしゃった例えば大きな災害で、道が遮断されてしまったり、また福祉避難所といいますか、福祉施設自体が被災されたりというそういうケースもあろうと思います。そういった場合には、施設同士での協定もあるかもわかりませんが、市町村同士、市町村災害の応援協定がございますので、そちらを通じて被災されていないところの避難所ないしは県を通じてになろうかと思っておりますけれども、そういったことで対応をさせていただくことは可能でございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 今、そういう形で避難できるのは、発災した後ではないかと思うのですけれども。まさに発災するかも分からないレベル4ですか、避難指示という形で出た場合に、そこの方たちを避難させるそういうところが必要だと思うのですよね。発災する前にいち早く避難していただくということが必要ですので、ハザードマップの中にも福祉避難所という明記も必要でしょうし、そのルートも必要でしょうし、誰がどなたと避難させるのか、そういうのをマニュアル化させるといいますか、それが個別避難計画だと思っておりますのでね。この福祉避難所が決まらなければ、なかなかその辺の動きが悪くなる可能性が考えられます。早急に福祉避難所を設定していただき、例えば信濃町にはたくさんの宿泊施設があります。そういうところとも契約をする。人材のこともあるでしょうけれども、その辺のところは信越病院と役場職員が汗をかく必要も出てくる場合もあると思っておりますけれども、そういうところとの契約も視野に入れるべきだと思うのですけれどもいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 範囲を広げれば広げるほどその効果は高いのは重々に議員

## 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

がおっしゃるとおりだと思います。当然、福祉避難所の指定にあたっては、国のガイドライン等もありますし、そういった宿泊施設も視野に入れて進めてほしいという通知にもなっております。当然できる限り多くのところへ広げて契約をしていけば一番いいのですけれども、当然、人材も必要ですし、その契約の必要性もありますので努力はいたしますが今すぐにといいわけにはいきませんので、今後、徐々にという形になるかと思いますが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、あと病院の方にお聞きしたいのですが、新しい信越病院、基本設計の中にこの福祉避難所としての機能を盛り込む、そういう構想があるのかどうか。是非とも福祉避難所としての機能が果たせるように、今からならまだ十分間に合うと思いますのでそういう機能を盛り込んだ設計をお願いしたいなと思うのですがいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） ただ今のご質問の福祉避難所に関しまして、昨年度策定した病院基本構、想基本計画の中には、まだ盛り込んでいないような状況でございます。ご指摘いただいた部分もあるのですが、大きなお話ですのご意見を承ったということをお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） これは開設者にお聞きする必要があると思いますが、町長、今の話はいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） どういうふうな捉え方をするかというふうに思うのですね。現段階では今の状況での元々想定していなかったものを、こういった感染症の問題だとか、そういったことは想定をしておくことはあるというようなことで進めていただいておりますね。私は病院そのものを福祉避難所というような捉え方をすること自体が有事の際にはそういった使い方はひょっとしたらできないのじゃないかと、むしろ医療行為としてどういうふうに提供していくかという拠点としてですね、そういった役割としては重要な役割を担うようになるというふうに思います。したがって福祉避難所的な要素としてもし有事の際に空いていたということになれば、そのときにどういう対応ができるかですが、通常的前提として福祉避難所と捉えるのは、ちょっとむしろ問題が出るので

## 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

はないかと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、是非とも頭の隅に置いておいていただきたいと思います。一番スタッフがそろっていろいろなこと、特に障がいを持っておられる方が避難していく場所として最適なのは病院の中だと私は思いますのでね。そういう考え方、いざというときには、こういうこともできるという考えを中に入れた新病院が是非とも必要じゃないかと思っております。今、町長が言われた緊急時には医療が最優先というのは、私も理解しております。それ以上に増して、障がい者の方たちの面倒を見る必要は、健常者よりも命の危険が大きいと思われまますのでね。是非ともね、考えの中に入れておいていただきたいと思います。あともう1点、停電が発生して去年、一昨年か台風19号の折、暴風により停電が発生し、長いところでは1週間ほど停電しておりました。携帯電話の位置情報が停電により機能しなくなった状況が何日か続きました。この辺のところで中継基地がダウンした、そういう教訓は民間では重く受け止めていて、マップといいますか、そういうインフラですかね、そういう整備がされていると思うのですけれども、行政としてそういうところは確認しておられるのか、それをちょっと確認しておきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい、民間事業者の関係かと思うのですが、そこまではうちの方では確認はしてございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 是非とも確認をしておいていただきたいと思います。やはり今、情報が一番大事だと思いますのでね。民間事業者でありますけれども2日、3日停電ただけで中継局がダウンして通信ができなくなってしまうと、そういうことが起こらないような方策を取っていただくように要請をお願いしたいと思います。

そういうことで次の質問に移っていきたいと思います。奨学金の返済の肩代わりについてですけれども、都市部の大学・短大・専門学校に行った方が卒業後に地元で活躍する若者を増やすため、自治体や企業などが奨学金の返済を肩代わりすると、そういう支援制度の創設を提案させていただきたいと思います。かつて教員になれば奨学金の返済が免除されるという制度がありました。今は廃止されておりますけれども、この制度の後、今、国の方は、その財源を使って給付型の奨学金制度というのができておりますが、やはり財源の関係でそんなに多くの人間が給付型の奨学金をもらえるという制度までには至っていません。そこで、この制度を発展させるという意味で地元企業に就職し、



## 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

一定期間働くことによって奨学金の返済が企業と自治体で肩代わりして地方に現役世代の定着を図るといふという提案をさせていただきたいと思っております。こういう考え方、まず教育長かな、お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。県内で奨学金返還支援に取り組んでいる自治体は、当該自治体居住者を増やすことを目的としています。例えば南箕輪村の場合は、上伊那区域外から村に移住して区域内で正規雇用もしくはご自身が起業した人に対して最長5年間、年間15万円を上限としてその人が1年に返還すべき額の2分の1を補助しています。伊那市の場合も、金額に多少の違いはありますが基本的には同様の仕組みです。なお、両市村では自治体独自の奨学金貸付制度は設けておりません。かつての日本育英会、これが2004年に組織が変わって日本学生支援機構になっているのですが、その日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた人に返済補助を行う仕組みです。当町におきましては、平成27年から町独自の奨学金制度を設け、信濃町奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例、信濃町奨学資金の貸付に関する規則に基づいて、貸付けを行っています。この制度では信濃町居住促進施策として、10年間町に居住しながら返済を続け、その後も町に居住する意思がある方については、60万円を限度として残額を減免することが可能になっています。ただ制度が始まってから日が浅いものですから、この制度で直接免除されている方は今はおりませんが、そういう制度はありますので、現在のところ新たな支援制度、奨学金の支援をするというようなことは現在考えていないところでございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 今、平成27年から始められていると、確か私も記憶があるのですが、10年間信濃町で居住した後だったんですよね。これ一番返済するのに大変なのは、やはり学校を卒業して、そこで働き始めてまだ給与が潤沢じゃないという、そんな言葉を使っているのかあれですが、まだまだ給与が低いときに本来は、その時その時に奨学金の返済を免除するという制度、それが一番、奨学金の制度が進むと思うのですが、いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 議員がおっしゃることは理解できますけれども、限られた財源の中で平成27年に議論して作った制度ですので、今しばらく様子を見たいと思います。なお、お陰様で現在までのところ返済に困難をきたして返済がなされないというケースはございません。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 私自身は奨学金をもらったことはないのですが、私の息子たちは頂きました。やはり子ども達だけで返済するのは困難で、結局親のすねをかじられたという部分があります。働きはじめというのはやはりお金がない、生活が苦しいという部分があります。是非とも最初が肝腎だと思いますので、そのことによって信濃町、ある意味Uターンですかね、そういう形で帰ってくる若者たちが増えることを望みますので是非とも。あと企業もそうなのですが企業と自治体が半分ずつ出し合ってその奨学金を肩代わりするという、信濃町はそういう企業は少ないと言われればそれまでなのですが、企業にも是非、声を掛けていただいて、企業に一定期間、まあ5年程度でしょう、5年程度働く間は企業と自治体とで折半して奨学金を肩代わりするという、そういう制度も今後全国的に広まっていくと思われましてね、是非ともそういうことを考えていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは教育委員会だけの問題ではありませんので、私の方から総合的な観点の中でお答えをさせていただきたいと思います。今、教育委員会として、就学に関わる奨学金制度、平成27年度から立ち上げたのだとこういってございませぬ。一昨日ですか、例えば病院の看護師の確保についても一定の期間お勤めいただければそれは免除しますよと、それぞれ状況に応じてあるわけございませぬ。議員さんが言われることは理解できないわけではないのですが、現段階の中でその企業さんからも直接そういうお話は特に頂戴しておりませぬし、今後の中でいろいろな情報を得ながらですな、そういう方向がいいのか、また違った方向があるのかも含めてですな、時々の中で検討させていただくということでございませぬ。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） あと1つ提案なのですが、例えば農業大学、農業関連の大学、専門学校はあまりないのかな、そういうところを卒業して信濃町へ新規就農をすれば、その支援もあります。しかも学校の奨学金制度を利用したら、何年かまあ5年程度就農すれば学費の奨学金を免除する、そういう形でそういう奨学金の制度を作っても、信濃町の農業は一大企業だと思いますのでね、そういう観点の発想をしたのですけれどもいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 農業後継者あるいは新規就農者の確保というの、これも大事な話だと思います。合わせて例えば農業分野だけではなくて、商工業の分野においても後継者というのは、どういうふうにしていくのだという課題もあるわけでございます。何か方法を考えるときに、総合的な視点の中でどういうふうにするのが公平性も担保されて良いのかということも考えていかなければいけないだろうというふうに思います。行く行くの中です、今の奨学金という制度が良いのかまた違った方法があるのか、それらもまた時々の中で検討させていただくということでございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、是非ともそういう形で、少しでも人口増施策の一環になると思います。この奨学金に関しては、地方創生交付金の充当が認められているというのを確か聞いた記憶がありますのでね、そういうところでも町で単独で費用を出す必要もないかと思しますので、是非、研究をしていただき、そういう若者定住という形で施策を展開していただきたいと思っております。

次の質問に進みたいと思っております。市民ランナーからの要望であったのですが、信濃町のマラソンコース、各種設定されてカタログとかパンフレットとありますが、そこに書いてあるのですが、そのコースを走ると水を飲むところがない。なんとか水飲み場、蛇口がないかなという相談を受けて。確かにそのコースの中に、簡単に水が飲める、ひねれば水が出てくる場所がない。多くを走っておられる実業団とか大学の駅伝チームというのは、サポートがしっかりできるような車もしっかり付いて走りますし、水分補給するスタッフも持っております。ところが市民ランナー、というか一般のランナーは、信濃町で有名な駅伝チームが走っているコースをやはり自分たちも走って練習したいという思いがあって走りに来ているわけですね。だからそういうところでサポートがない、自分で小さな水分補給できるものを持っているみたいですが、なかなかそれも大変だと。なので、是非とも水飲み場所を作ってほしい。私もそのコースを実際に走ったわけではなく、車で走って調べてみたのですが、町民の森の向かいにトイレがありますよね。その外側に水道の蛇口をつければ、ちょうど10キロコースの4キロから5キロくらいのところになるのですか。あそこなら蛇口を外の壁に付けることができるんじゃないかなと。建物の中に入るというのは、なかなか練習中に入れないと思しますのでね、外で蛇口が1つ2つあればそこで水分補給ができる。これは必要じゃないかなと思って一般質問にさせていただきました。こういう市民ランナー、近隣のところから走りに来ておられる、ある意味関係人口の増加という形になるかと思しますので、そういう人たちが信濃町は、マラソン・駅伝の最適場所だよというロコミの宣伝になっていくと思しますのでね、蛇口の設置を是非とも考えに入れていただきたいと思うのですが。それとそれ以外のところにもトイレですね、トイレもやはり必要じゃないかと思っております。今バイオトイレといって何の手もかからないトイレもあります。そういう環境に配慮したトイレが適しているのではないかなと思うので、その設置も併せて



## 令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

---

存の施設もあるわけですがけれども、その辺の施設をなるべくお使いいただく中で、積極的にご利用していただければというふうに思いますので、そういった形で見える表示、そういうことも工夫していきたいとは思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） なかなかすぐには、うんとは言わないとは思ってはいましたけれどもね、是非ともいろいろな人に優しい信濃町、外から来た人にも優しい、水のおいしい信濃町という1つの観光宣伝にもなっているはずですのでね、是非とも手軽に安全なおいしい水を飲める設備、施設を数多く作っていただきたい。除雪の邪魔になる、道路脇にポツンとある、そういうものを想像するのではなしに、既存の建物に壁に蛇口が出ていれば除雪の邪魔にもならないでしょうし、例えば富士里の公民館のところに壁に蛇口が付いている、これも1つの方法だと思います。そういう何かできる方法、できない方法を考えるのではなしに、どうしたらできるかということをしっかり考えたうえで、水道の蛇口の設置を考えていただきたいと思ひまして、こういう意見を述べまして私の一般質問を終わりたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。この際2時10分まで休憩といたします。

（終了 午後1時56分）